

広報

あいお

'79

4・2

No. 184

発行 秋穂町役場

どの子にも
明るい未来と
しあわせを



今月は16ページ

2・5 54年度予算編成方針

6・7 県議選の投票、あいさつ運動

8・9 ことしは国際児童年

10・11 みんなの健康

12・13 公民館だより

14・15 郷土小史、婦人週間

16 お知らせ

54年度も町の台所は節約第一

一般会計予算は13億1千万円

投資的事業費は54.2%と大幅な伸び



3月23日の定例町議会

昭和五十四年度の一般会計予算をはじめ、国民健康保険特別会計予算、国民宿舎特別会計予算および交通災害共済事業特別会計予算が、三月十二日招集の定例町議会に提出されました。

これによりまずと、一般会計予算は、一般的な経費は抑制されている反面、投資的な事業費は大きく伸び、予算総額は十三億一千万円で、前年度の当初予算に比べ二億二千六百三十万円、二〇・九%の伸びとなっています。五十四年度予算の編成方針は、次のとおりです。

54年度予算の編成方針

厳しい財政下、産業・教育・住民福祉を優先

さきに発表されました昭和五十四年度の経済見通しと基本的態度によりまずと、昭和五十三年度のわが国の経済は、公共投資の大幅な拡大が行われたこともあって、物価安定が続くなかで、石油危機以来初めて、内需を中心とした景気回復が進んだ年としております。

がしかし、雇用面においては、求人数が増加するなど改善の兆しが見られるものの反面、新規労働力の増加等もあって、総じて厳しい状況にあることから、

五十四年度の基本的課題は、わが国経済を、新しい安定した成長軌道に移行させるという中・長期的展望の下に、引き続き物価の安定基調を維持しつつ雇用の改善を進め、対外経済均衡の回復を一層確実なものとするともに、財政健全化の足がかりを確保することであり、としています。

このような状況から、国の五十四年度の予算は、物価の動向に配慮しつつ、景気の回復基調を一層確実なものとするこ

とにより、国民生活の安定を図り、均衡のとれた安定成長路線への円滑な移行と、財政健全化の緊急性という二つの課題を踏まえ、厳しい財政事情の下で、経済情勢に適切に対応するとともに、できる限り財政の健全化に努めるため、経常経費の節減合理化に努め、極力その規模を抑制する一方、社会資本の整備の推進とあわせて、景気の着実な回復に資するよう、投資的経費については財源事情の許す範囲で、できる限りの

規模を確保することを基本方針として、編成されております。また地方財政計画をみてみますと、国と同様の基調のもとに策定されておりまして、五十三年度に引き続き、巨額の財源不足が見込まれております。

この不足財源は昨年度と同様、国において所要の措置が講じられておりますが、地方自治体にとりましては、依然として厳しい状況下にあるといえます。

このような状況のなかで、本町の五十四年度予算は、できるだけ一般経常経費の抑制に努め、社会資本の充実、産業の発展、教育環境の整備、住民福祉の増進を優先して編成しております。

一般会計予算は13億1千万円

提案いたしました昭和五十四年度の予算案は、一般会計十三億一千万円、国民健康保険特別会計三億三千八百六十一万円、国民宿舎特別会計一億三千二百五十四万円、交通災害共済事業特別会計九百十三万円で、前年度に比べ、一般会計において二〇・九%、国民健康保険特別会計では一七・九%、国民宿舎特別会計においても〇・八%、また交通災害共済事業特別会計におきましても八・七%と、それぞれ伸びを示しております。

歳入

まず、一般会計予算についてみますと、歳入のうち町税につきましては、国会において地方税法の一部を改正する法律案が審議されておりまして、予想は困難であります。昭和五十三年度の決算見込み等を勘案し、各税目にわたり検討いたしましたうえで、七・一%増の二億四千七百九十六万円を見込んでおります。

地方譲与税の八百四十万円、自動車取得税交付金の一千万円は、五十三年度の収入見込み額および

地方財政計画等を参考にし、見込んだものであります。

地方交付税におきましては、地方財政計画におきましては臨時地方特例交付金等を含め、総額において、五十三年度より九・二%の伸びとなっておりますが、個々の算定係数が明らかではありませんので、普通交付税については五十三年度の決定額を、特別交付税につきましては五十三年度の決定額を、それぞれ参考にし、五億百万円を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、通常の投資的事業における補助金、および他の補助事業に係るもののほか、五十三年度より継続事業となっており、また大海小学校の建設事業に係る補助金千七百三十八万八千円を加え、二億一千九百九十八万九千円を見込んでおります。県支出金におきましても、投資的事業および他の補助事業について積算し、九千八十一万一千円を

見込んでおります。

町債につきましては、適債事業の伸び、および大海小学校の建設事業の継続費もあって、一億六千六十万円を見込んでおります。その他各費目の歳入につきましても十分検討を加え、見込んだものであります。

◇ 歳 出 ◇

歳出におきましては、継続事業であります大海小学校の建設事業、住民福祉に連なる事業、町有林の新植等、投資的事業の拡大により、普通建設事業費は四億一千六百四十四万八千円となり、五十三年度に比べ五四・二%の伸びとなっております。また人件費等義務的経費は六億三千七百四十一万三千円、五十三年度に比べ八・九%伸びており、その他の経費につきましても一・一%の伸びで、二億五千六百四十二万五千円となっております。

部門別の 主要な施策

総務費

町有林新植費
など、2億円

次に、各部門ごとの主要な施策についてご説明いたします。

まず総務費でございます。予算

額は二億五千円でありまして、五十三年度より四・四%の伸びとなっております。

総務費におきましては、長年使用しております軽自動車が老朽化してまいりましたので、この購入費として八十万円、複写機の購入費として七十万円、見やすい戸籍を編製するため「戸籍専用タイプライター」購入費として三十万



植林用の登山、町有林作業路
作業道のため、関係者
以外は通行できません

円、旧庁舎および支所補修費として七十万円、町有林の回復を図るための新植費用四百九十万円、作業道建設費として三百万円、それぞれ計上いたしております。

また県の手数料が引き上げられていることもありまして、これに見合う県証紙を確保し、町民の要求に、常時応じられるよう基金を増額するため三十万円計上しております。また交通事故防止のため、交通安全施設の整備、自転車の乗り方講習会の開催、中学新入生のうち、自転車通学生に対する「ヘルメット」の購入助成、小学校新入生には「ランドセルカバー」および「腕章」を支給することにしてあります。

また交通安全施設の充実、交通安全協会等に対する助成などの所要経費を計上いたすとともに、防犯灯の設置改良事業の助成として五十三年度と同額を計上し、明る

い町づくりの一助といたしております。

民生費

老人医療費など
2億2千8百万円

次に民生費でありまして、町民の福祉に直接結びつく部門であります。予算額は二億二千八百七十八万六千円でありまして、五十三年度に比べ一六%の伸びとなっております。

社会福祉面では、心身障害者福祉の一助としまして新たに、福祉タクシー制度を設けることにしております。



おりますとともに、急用時の資金貸し付けにあてる「法外援護資金」の充実を図るため十万円出資し、融資の拡大を図っております。

また寝たきり老人につきましましては、入浴のサービスおよび寝具の乾燥事業を新たに始めるとともに、寝具の支給、愛のベルの設置等は、地域福祉事業の一環として、引き続き実施することとし、同時に独居老人の愛の訪問員、介護人、老人身障家庭奉仕員活動の

機動性が要請されております折から、五十三年度に続き、「バイク」についても助成することとし、これらの所要経費として五十万二千円計上いたしております。

また町単独の高齢者年金につきましても、引き続き実施し、老人福祉の一助といたしております。また民間組織を通じての福祉増進のため、社会福祉協議会、福祉活動専門員、老人福祉センター、老人クラブ等への助成につきましても、それぞれ所要額を計上いたすとともに、国保加入者の負担の軽減をはかるため、五十四年度においても所要の措置を講じております。

国民年金につきましては、事務の内容に合致するよう予算科目の名称の変更を行うとともに、保険料の引き上げに伴い保険料納付事務の円滑を期すため、国民年金印紙購入基金の増額として百五十万円計上いたしております。

福祉医療につきましても予算科目の名称の変更を行い、事務の一元化を図っております。また医療費につきましては、医療費の動向を検討し、七千三百二十四万八千円計上いたしております。

児童福祉面におきましては、児童館の衛生管理を改善するための経費として二十万円、私立福祉施設改善等に要する経費の助成措置

として百十九万四千円を計上し、増額の上、継続することにしております。また保護者負担の軽減措置および母親クラブへの助成も、引き続き実施することにしてまいります。黒潟保育所につきましては、万一に備え、自動火災報知設備および誘導灯を設置することにし、所要経費を計上いたしております。

衛生費

ゴミ処理費など
7千3百万円



次に衛生費であります。予算額は七千三百七十三万三千円で、五十三年度に比べ二一・六％の伸びとなっております。

保健衛生面におきましては、母子の健康増進を図るため、栄養の補給を引き続き実施するのをはじめ、中部環境施設組合に対し、広域行政における火葬場および、し尿処理場施設設置見込み経費等七百万円、山口市・秋穂町水道企業団への助成措置として三百九十九万

三千円を計上いたしております。

また町民の健康保持のための予防接種をはじめ、町民の健康診断、乳児検診、結核検診等に要する経費として四百六十八万九千円計上いたすとともに、中高年者に対しては成人病予防のため、成人病検診受診者への助成を継続実施すべく、所要の見込み額を計上いたしております。また休日における診療態勢を維持し、町民の不安を解消するため、医師会の実施する、休日在宅当番診療業務に対する助成のための所要の経費を計上しております。

環境衛生面におきましては、新たに消毒機具を購入し、防除機具の整備充足を図るとともに、環境衛生思想の普及向上のため、環境

労働費

61万円

次に労働費であります。予算額は六十一万円で、五十三年度に比べ八四・八％の伸びであります。これは財団法人・山口県福祉基金協会へ三十一万円出資し、勤労者の住宅建設資金等の融資拡大を図り、労働福祉事業の一助とするものであります。

農林水産業費

漁港改修、海岸保全事業費など3億2百万円

次に農林水産業費であります。

衛生連合会への助成措置をはじめ、生活排水路の整備、また共同生活排水路改善事業に対する助成措置や、青江湾等の水質環境調査の継続実施等の経費として六百三十六万五千円計上いたし、きれいな住みよい環境づくりに努めております。

清掃事業につきましては、広域ゴミ処理場使用に伴う経費として六百四十八万円計上するとともに、し尿処理経費につきまして五百六十万円計上いたしております。またゴミの収集手数料につきましては、七月一日より改めるべく、別途「使用料、手数料条例の一部を改正する条例」のご審議をお願いしているところであります。



予算額は三億二百三十六万四千円でありまして、五十三年度に比べ三〇・八％の伸びとなっております。

す。農業面におきましては、農業近代化推進のための利子補給、麦作および柑橘対策、農業後継者育成等に五百二十六万三千円計上いたしておりますとともに、野菜、果樹の価格安定対策として七十五万円計上いたしております。

その他農業振興対策として、地域農政対策など所要額を計上いたすとともに、農地事業の経費として二千三百八十九万六千円計上し、大池の改修、基幹農道舗装等の諸事業を推進することにしております。また畜舎の環境整備事業に対する助成、家畜衛生指導協会への出資等、畜産振興についても配意いたしております。

林業面におきましては、所要額を計上し、引き続き、松くい虫の防除を実施することにしております。

水産業面におきましては、漁業の振興を図るため、漁業の安定および近代化推進のための利子補給、漁業共済加入助成をはじめ、五十四年度には、水産業の普及教育事業に対しても助成措置を講じます。

商工費

7百万円

次に商工費でございます。予算額は七百三十五万九千円で、五十三年度に比べ二三・八％の伸びとなっております。

るなど、四百四万二千円を計上いたしております。

また沿岸漁業整備事業として、竹島周辺に並型漁礁を設置すべく計画しており、漁業資源の培養にも配意いたしております。

施設面におきましては、漁港改修事業として一億円の経費で、秋穂漁港に突堤を七〇メートル建設すると同時に、物揚場前面水域を一万三千七百平方メートルにわたってしゅんせつし、漁港を整備することにしております。

また海岸保全事業につきましては、一億二千七百七十万円（うち、町単独事業五千八百七十万円）の経費で、五十三年度に続き、祇園町地区を実施することにしておりまして、五十四年度をもちまして黒潟、祇園町地区の護岸工事および海岸道路工事は完了する予定であります。

なお、黒潟護岸前面消波工ならびに井南堤防（改良）につきましても、水産庁に予算要求ならびに工法について協議中であります。協議が整い次第、補正で提案する予定にしております。

商工費におきましては、従来の産業振興費を商工業振興費に改めるとともに、町内の中小企業の、中小企業共済会への加入を促進させたため、新たに、新規加入者に対し助成措置を講ずることとなっております。

また、商工会の運営に対する助成、中小企業設備資金の利子補給につきましても、それぞれ増額計上しておりますとともに、山口県

土木費
道路の整備など
1億2千9百万円



信用保証協会に對しましては、二十万円追加出資の措置を講じ、町内中小企業者への融資の拡大を図っております。

河川につきましては、日地川をしゅんせつし、河川機能を高めるべく所要額を計上いたしております。

港湾整備につきましては、二千七百六十万円の経費で五十三年度に続き、青江湾の高潮事業を実施し、堤防を補強することによりしております。

消防費
防火水そう設置
など2千4百万円

次に消防費でございます。予算額は二千四百九十二万四千円で、五十三年度に比べ四三・六%の伸びとなっております。

消防関係につきましては、早期消火の目的を果たすため、五十三年度に続き防火水そうを設置することにし、また、現有水利施設の改善も、引き続き実施するため六百万円計上するとともに、自衛消防団につきましても、引き続き助成措置を講じております。

このほか五十四年度は、的確な指揮、連絡態勢を整え、消防活動の迅速化を図るため、消防無線の設置と発電機を購入配備するための経費として、二百五十五万九千円を計上し、消防力の強化を図っております。

ております。

また県に本部があります防災無線につきましても、相互交信を迅速化し、災害の予防と被害の拡大防止に一層役立たせるため、ダイヤル化されることになり、所要額を計上いたしております。

救急業務につきましては、引き続き防府市に委託すべく措置いたしております。

教育費
大海小建設・備品
整備など2億円

次に教育費でございます。予算額は二億三千万四千円で、五十三年度に比べ四八・四%の伸びとなっております。

学校

まず学校教育面におきましては、継続事業となっており、大海小学校建設事業費四千四百九十五万五千円、学級増および特別教室新設に伴う教具、備品等の整備費として二百八十七万三千円計上いたすとともに、学級増による教職員の増員に備え、施設の改善等につきましても、学校運営上支障のないよう措置いたしております。

秋穂小学校につきましては、児童が伸び伸びと運動ができるよう運動場の整備を実施するとともに、学校備品の整備、施設の補修をするため所要額を計上いたしております。

中学校におきましては、教室の



公民館での学習活動

幼稚園
幼稚園につきましては、幼児の健全な発育を促進するため、器具の整備を図っております。

学校給食面におきましては、学級増に見合った食品衛生の管理をするため諸器具の整備、経費および薬剤師による環境調査、廃水処理施設の管理に要する経費を計上しております。

社会教育

郷土史編さん
委員会を設置

社会教育面におきましては、かねてより準備をすすめておりました郷土史の発行について、編さん委員会を設けて、五十六年発行を目途に委託するため、二百五十万円計上しております。

また公民館が、地域の社会教育の拠点としての役割を十分発揮できるように、各種学級講座に関し、所要の経費を増額計上するとともに、指導者の育成、研修を始め、社会教育諸団体の育成と活動を推進するため、所要の経費を計上しております。

図書室につきましても社会教育事業の一つとして、一般利用者の便宜を図るため、逐次図書の新規充実を図ることとしております。

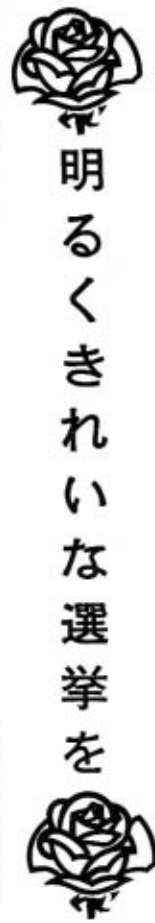
社会体育

体育指導委員を
7人に増員

社会体育面におきましては、各種スポーツ行事、スポーツ教室の

次ページ下段へつづく

4月8日は県議選の投票日



明るくきれいな選挙を

◎ 投票時間

午前七時から午後六時まで。
まず投票を。それから仕事にか
かりましょう。

◎ 投票のできるかた

①昭和五十三年十二月十二日ま
でに秋穂町の住民基本台帳に記録
されており、引き続き当町に住所
がある、昭和三十四年四月九日ま
でに生まれたかた。

②山口県内の他市町村から秋穂
町に転入し、昭和五十三年十二
月十三日以降に転入の届けをされ
たかたは、前住所地の選挙人名簿に
登録されておれば、前住所地の市
町村で投票することができます。

この場合、引き続き秋穂町に住所
がある旨の、町長の証明書が必要
です。

◎ 入場券は忘れずに

投票所入場券は、世帯をまとめ
て郵送します。四月四日までは

届きませんので、大切に保管し、投
票日には、自分のものかよく確か
めて持参し、受付に提出してくだ
さい。
万一入場券が破れたり、紛失し
たときは、当日、受付で再交付を
受け、投票してください。

◎ 字が書けないとき

いつの選挙においても、どの候
補者の氏名を書いたのかわからな
くて、無効投票になるものがあり
ます。

文字の書けない人や、身体の故
障などで字が書けない人は、投票
所で係員に申し出てください。係
員があなたに代わって、あなたの
支持する候補者の氏名を書いてく
れます。もちろん秘密は固く守ら
れますので、安心して投票に行っ
てください。

不在者投票

仕事の都合や、やむを得ない用
事、病気や出産などのため、四月
八日の投票日に、投票所に行って
投票することができない見込みの
人は、不在者投票をすることがで
きます。不在者投票のできる期間、
場所等は、次のとおりです。

期間 三月二十七日から四月七
日まで

場所 町選挙管理委員会事務局
(町役場内)

充実を図るため、体育指導委員を
五名から七名に増員することとし
ております。町民プールにつきま
しては塗装の老朽化がすすんでお
りますので、改装すべく五百万円
計上しております。また体協等諸
団体につきましても、組織の育成
と活動の推進を図るため、所要の
経費を計上し、体育振興の一助と
いたしております。

◇ 以上、一般会計につきまして、
概略を申しあげましたが、次に特
別会計について申しあげます。
特別会計については、次号でお
知らせいたします。

昭和五十四年度秋穂
町一般会計予算は、三
月二十三日開催の定例
議会で、原案通り可決
されました。

あなたの土地や建物は正
しく登記されていますか

土地を購入したり、家を建てた
ときなどには、登記の申請をしな
ければならないことになっていま
す。これらの登記は、正確に、早
く手続きされることが必要です。
表示に関する登記についてのこ
相談は、お気軽に左記へどうぞ。

山口県土地家屋調査士会、電話
山口二一五九七五



四月八日は、山口県
議会議員選挙の投票日
です。

明るい県政を築くた
めに、義理や人情にと
らわれることなく、自
分の自由な意志で、県
政をまかせられる人を
選びましょう。

◎ 投票所

投票所は、次のとおりです。あ
なたの投票所は、入場券の上部に
印刷してありますので、よく確か
めてください。なお、町内で住所

先青江・下村(黒潟南)
第四投票区(金山嶺・西青江・

投票所Ⅱ中央公民館講堂

第三投票区(中道(紙園町))

投票所Ⅱ秋穂町商工会ホール

投票所Ⅱ大海小学校校体育館

投票所Ⅱ公民館大海分館

投票所Ⅱ公民館大海分館

を異動され、三月十三日以降に異
動届を出されたかたは、投票所が
前住所地になっていきますので、特
に注意してください。

第一投票区(大河内北(中条))

投票所Ⅱ公民館大海分館

投票所Ⅱ大海小学校校体育館

(大海小学校では、校舎の建
設工事が行われているため、
正門からお入りください。)

時間 午前八時三十分から午後五時まで。土曜日、日曜日でも、不在者投票はできません。印鑑を忘れずにご持参ください。

◎ **郵便による不在者投票**

身体に重度（両下肢障害や体幹の障害など）の障害があるかたで、町選挙管理委員会委員長から、郵便投票証明書の交付を受けているかたは、郵便による不在者投票をすることが出来ます。

郵便投票による不在者投票の、投票用紙請求期限は4月4日まで

郵便投票証明書は、本人からの請求にもとづいて、町選挙管理委員会委員長が交付するもので、有効期間は四年となっています。詳しいことは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

◎ **病院内での不在者投票**

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入院、入所中のかたは、その病院や老人ホーム等の施設で、不在者投票ができることになっています。

尊い一票をむだにしないために

投票用紙には、候補者の氏名を一人書くことになっています。漢字、ひらがな、カタカナのいずれでもかまいませんから、候補者の氏名をはっきりと、正しく書くことが必要です。

次のような場合は、無効になります。

■ 交付された投票用紙以外のもの
で投票したもの

よく見、よく聞き、よく考えて、

よかったと、心の中のこの一票

■ 二人以上の候補者の氏名を書いたもの

■ 候補者の氏名のほか、○や×などの記号や符号を書いたもの

■ ゴム印を押すなど、自分が書いたものでないもの

■ どの候補の氏名を書いたのかわからないもの

■ そのほか、何も書かないものや、いたづら書きをしたもの

今、本町では、あいさつ運動が盛んに行われていますが、毎日の生活の中で、欠かすことのできないのが、あいさつです。

毎朝出かける時、「行ってきます」の短い言葉の中で、その日の健康を祈り、いきいきとし、元気で過ごせる安心感が生まれるような気がします。

私の子どもも、近所の子ともさんが毎朝誘ってくださるので、はずんで「行ってきます」と出かけます。子どもとうし顔を合わせると、必ず「おはよう」と声をかけていた

だれにでも いつでも明るいあいさつ

くので、無口な子ですが「おはよう」と、あいさつを交わしています。

すっかりした上級生の朝のあいさつに、なにもかもが頼もしく見えます。思いやりのある上級生に、学校へ連れだつていただくので、少体の具合が悪い時でも子どもは、「一緒に行く」といつてがんばつて出かけます。いつもながら本当にうれいことですよ。

ある朝、交通指導の当番にご一緒したおじいさんが「全然知らない子どもでも、交通安全のタスキをしているだけで、元気いっぱい「おはよう

ございます」と、声をかけてくれる。ありがたいことだ」と、朝のひととき、とても感動しておられました。交通指導でなくても、このごろの子どもはあいさつが良くできるのには感心します。

日常生活で、一言のあいさつ次第で気分が良かったり、なんとなく気が重くなるので、すから、人の言葉づかい、あいさつは大切なものだ、つくづく思います。簡単なようできないものですが、町ぐるみで、あいさつ運動。に心がけ、だれにでも「こんにちは」と、明るい笑顔であいさつができれば、とてもすばらしいことでしょうね。

いいことでしょうね。



中野 緒方幸子

上級生のやさしい
あいさつに励まされる
わが子

国民年金

4月から保険料を引き上げ

月額 3,300 円に

四月から、国民年金の保険料が、これまでの月額二千七百三十円から三千三百円に引き上げられます。また付加保険に加入のかたは、これまでの月額三千三百三十円から、三千七百円になります。

これは、人口の高齢化に伴い、国の負担が重くなるためと、物価の上昇に歩調を合わせて、年金額が毎年増額されることから、引き上げが行われるものです。

加入者も負担が重くなりますが、年金額も物価スライド制により増額されますので、将来、よりよい年金を受けるために、ご協力ください。

ちなみに、五十四年二月末現在で、年金を受給しているかたの人数は、次のとおりです。

老齢年金・通算老齢年金	五百五十七人
障害年金	四十二人
母子年金	十六人
寡婦年金	八人
遺族年金	一人

ことは

国際児童年

「子どもは民族の宝、世界の宝」



国際児童年のシンボルマーク

国際児童年とは

国連で「児童権利宣言」が採択

されてから、ことしでちょうど二十年目に当たりますが、これを記念して、ことしを「国際児童年」とすることに決まったものです。

子どもは民族の宝、世界の宝、という考え方にたつて、国際児童年を機に児童問題についての認識を高め、いま子どもたちがほんとうに幸せなのかどうか、子どもたちをとりまく生活環境はこれだいいのかなど、それぞれ関心を高めたいこうという年なのです。

特に、中心機関であるユニセフ（国連児童基金）では、開発途上国の恵まれない子どもたちの問題の解決に、重点を置くことにしています。わが国でもこの趣旨にそつて、「国際児童年事業推進会議」が、関係省庁、民間有識者の参加をもとに昨年六月に設置され、児童問題についての啓発活動、国内施策の充実および児童年を機にした国際協力が、検討されています。

ことしは、年間を通じて、児童問題についての関心を高めるための、いろいろな行事が催されます。そのなかでも、子どもの日の前後、夏休みの期間、十一月二十日の児童権利宣言記念日の前後を重点に、児童問題についての関心を高めるための行事が、催される

ことになっています。

なかでも、もっとも中心となる夏休みの記念行事は、愛知県の愛知青少年公園で行われる「世界と日本の子ども展（仮称）」で、世界と日本の子どもに関するいろいろな展示、子どものための音楽祭、演劇などの催しが予定されています。

具体的な取り組み内容は、次のとおりです。

■心身障害児対策

○障害を早期に発見し、適切な治療訓練を行うこととし、先天性代謝異常等の検査、一歳六か月児・三歳児健診を充実する。
○肢体不自由児等の通園施設を

総合化し、相談指導等検査の機能をもつ「総合通園センター」を整備し、障害児保育の充実を図る。

■母子保健対策

○母子の健康を守るため、妊婦、乳幼児の健康診断を行う。
○妊婦、新生児、未熟児に対する、訪問指導の充実を図る。

○新ぜんそく対象者を、十八歳未満から二十歳未満に延長する。
○今後の母子保健のあり方などの検討委員会を設ける。

■保育所対策

○保育所の施設整備を進めるとともに、地域の健全育成活動の拠点として、児童館に体力増進機能を併せてもつ、児童センターの整備を図る。またカギツ子対策で、都市に、都市児童館の機能を強化

する。
○国立小児医療センターを整備し、小児医療体制を確立する。

■記念行事

○中央子ども国に児童を招待し、五月の児童福祉週間を中心に、児童フェスタを開く。

■その他

○児童福祉向上のための特別事業を行う、国際児童年記念児童福祉協力募金の創設。
○子どもの城の建設。
○総合母子保健センターの整備。

○記念モデル児童遊園とキャンプの推進。
○県でも、国際児童年の趣旨を普及する記念事業を振興する。
○児童健全育成調査の実施。

国際児童年記念子どもフェスタバル



5月13日

山口・維新公園で

県では、国際児童年を記念して、わが子への愛を世界のどの子に

も、を合い言葉に、親と子どものフェスタバルを開きます。これは、子どもと大人の心のふれあいの場を設け、広く国際児童年の意義を普及しようとするものです。
とき 五月十三日（日）午前十時から午後三時まで
ところ 山口市吉敷、維新記念公園（雨天の場合は、山口市中園町、県体育館）

参加できる人 県下の子どもと親および関係者（子どもには、記念品があります）

内容 (1)親子レクリエーション

(特別ゲスト……NHK番組「お母さんと一緒」に出演の歌手・田中星児さん) (2)郷土伝承芸能 (3)ちびっ子のど自慢 (4)体力増進コーナー (5)科学コーナー (6)児童相談コーナー (7)模擬店コーナー
◆当日は、貸し切りバスを運行する予定です。参加を希望されるかたは、記念品やその他準備都合がありますので、四月十四日までに町民課へご連絡ください。
◆昼食は、各自持ちです。

しつけ

子どもの自主性を大切に

過保護・過干渉の戒め

新学期が近づきました。新しく入園、入学するお子さんをお持ちの家庭では、喜びに満ちた期待感でいっぱいのことと思います。

ことは、国際児童年。豊かな心と丈夫な体をもった子どもに育ててほしいというのが、私たち親の切なる願いです。新学期をひかえて、上手なしつけのコツを。

です。

甘やかすのも厳しくするのも、ほどほどに――。

過保護とは

子どもが自分でしなければならぬことまで親がやってしまう、一方的なサービス過剰の親子関係をいいます。

「いいなり」になっていると、子どもは自己中心的で自分勝手な行動が多くなり、集団生活に必要な協調性を欠くようになります。

また「世話のやき過ぎ」は、自分で考え行動する、自主的な生活経験のチャンスを少なくするため、自分では責任をもとうとしない、依頼心の強い性格になります。



です。

過干渉

しつけを、習慣づけ、と考えると、ある面では、半ば強制的にならざるを得ないことがあります。問題は、その度合いです。

「こうしなさい」「やめなさい」「いけません」といった、命令、禁止、拒否の言葉がしつけの中心になりがちです。

親のいう通りに従わないとしかられたり、体罰をも加えられることにもなると、親の前では服従的で、素直な、よい子、になろうとします。

自我をおさえ、主張をかくし、悪くすると、二面性をもった性格にならないとも限りません。

親が子どもをしなかったり、世話をやく場合、あくまでも、子どもの自主的な行動を促す程度にとどめることが、しつけのコツといえます。

広報表紙写真

国際児童年にちなんで今月号の表紙から、子どもたちにテーマを求めてお届けする予定です。



危ないからといって自転車には乗らない――。本来、子供は、周囲が口を出さないかぎり、何でもやってみるというのが普通です、おとなが見て、危ないなど

いまの日本の子供たちは、物質的にも恵まれて、一般的に過保護の傾向が強いようです。ナイフで鉛筆を削れない、お風呂に入っても背中を洗えない、

健康な体と豊かな心を

国際児童年事業推進会議委員
元オリンピック女子体操日本代表

小野 清子

思うことでも――。ところが、いざとなると、周りの、過保護の手、が伸びてくるので何もできない。それが、しだいに、何もしなくていい、ということになり、受け身の子供が育っていく。

そういう私も、五人の子供の母親です。長女が高校二年、長男が中学三年、その下は小学校四年と幼稚園の女の子、末っ子は四歳の男の子――毎年、だれかが卒業式と入学式をむかえるというにぎやかさです。

伸び伸び育つという自信を得ました。要は、はじめをきちんとつけることです。ことは国際児童年。この機会に、世界の子供たちの置かれている実情をつぶさに見て、日本の子供たちはいったいどんなレベルにあるのか、これから私たちおとなは何をしなければいけないのか――じっくり見つめ直してみる必要があると思います。

私自身、日ごろ感じていることは、スポーツの振興と情操教育です。健康な体と豊かな心、これこそ日本の、そして世界の将来を担う子供たちにとって欠かせない。宝物、なのです。

みんなの健康



東天田・谷野芳男さん
長男・幸男ちゃん
(七か月)
写真提供

4月1日から

祝日はゴミ収集業務を休みます

皆さんがたのご理解を得て、ゴミ収集業務は円滑にすすんでいきますが、あざぶ類を焼却処理する山口清掃工場などの都合により、四月一日から、ゴミ収集業務の内容が次のとおり変わります。皆さんのご協力を、お願いいたします。

●祝日には、可燃物・不燃物をとわず、収集しません。
従って、ゴミを出す日が祝日と重なった場合は、該当日の翌日に出してください。

●収集区域を、次のとおり変更します。
可燃物(あざぶ類)
。毎週月・木曜日 花巻北區から黒瀧南區まで。
。毎週火・金曜日 大河内北區から花巻南區まで。
不燃物およびあざぶ類以外の可燃物
。従来どおり、毎週水曜日に、町内全域を収集します。
※収集時間は、従来どおりです。

公害防止施設の整備資金を融資

県では、公害防止のために必要な施設を整備する中小企業者のかたに、資金を融資しています。

●融資制度の概要

●融資対象者 公害防止施設を整備する必要がある事業所で、事業活動を六か月以上行っており、自己資金だけでは困難であること。

●融資対象経費

①公害防止施設の購入・設置および、改造に要する経費。②事業所を移転の際に、直接公害防止のために要した費用。

4月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
3	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	役場談話室	希望者
4	水	別記	登録および狂犬病予防注射	別記	犬を飼っている人
5	木	別記	保健相談	別記	希望者
6	金	10:00 ~ 15:00	保健相談	大海分館	希望者
16	月	13:30 ~ 14:30	三種混合ワクチン(ジフテリア百(日せき 破傷風)	大海分館 中央公民館	満2歳から満4歳まで
17	火	13:30 ~ 14:30	一歳六か月児健診	大海分館 中央公民館	52年10月1日から同年12月31日までの出生者
19	木	13:30 ~ 14:30	ポリオ服用(小児マヒ予防)	大海分館 中央公民館	満3か月から満48か月までの乳幼児
25	水	13:30 ~ 14:30	母子保健推進員研修会	未定	母子保健推進員
26	木	未定	未定	未定	未定
27	金	未定	未定	未定	未定

健康づくりに役立ててください。なお、毎月の行事は、これまで通り広報でもお知らせします。

4月1日から、国民健康保険証が変わります

いままで、皆さんが使っておられた桃色の保険証は、四月一日から藤色の新しい保険証に変わります。新しい藤色の保険証との交換は、三月下旬から婦人会にお願い

四月一日からお医者さんの窓口へは、必ず藤色の新しい保険証を出して診察を受けるようにしよう。

万一保険証を持参しなかったり、古い保険証を出したりした場合は、医療費を全額支払わなければならないことがありますので、ご注意ください。

健康づくりカレンダーを配付します
各種予防接種や検診など、保健衛生課の一年間の業務予定表を、カレンダー式に作成しました。近日中に各家庭へ配付されますので、よく見るところへは、

融資条件
▽融資限度額 三千万円
▽融資利率 年六・二割(うち三・二割に相当する金額を補助金として交付するので、実質負担率は年三割)

54年度県労働福祉関係貸付制度

■住宅関係■

◆被保険者住宅転貸資金

対象者 厚生年金や船員保険に、3年以上加入している勤労者
融資額 500万円（被保険者期間による）

利率 年 5.55%

申込先 労働金庫、信用金庫、山口相互銀行

◆勤労者住宅建設促進資金

対象者 住宅金融公庫資金および、被保険者住宅転貸資金を受ける勤労者

融資額 新築、購入300万円、増・改築 250万円

利率 年 6.3%

申込先 労働金庫、信用金庫、山口相互銀行

◆中小企業勤労者宅地取得資金

対象者 宅地取得後5年以内に、住宅金融公庫資金を利用して住宅を建設する勤労者

融資額 300万円

利率 年 6.3%

申込先 労働金庫、信用金庫

■生活関係■

◆中小企業勤労者生活資金

対象者 勤続1年以上の中小企業勤労者

資金使途 教育、療養、災害、冠婚葬祭等

融資額 60万円

利率 年 5%

申込先 労働金庫、信用金庫

◆中小企業勤労者賃金滞払資金

対象者 賃金が、滞払いとなっている中小企業勤労者

融資額 39万円（1か月当たり13万円）

利率 年 4.5%

申込先 労働金庫

■その他■

◆離職者教育資金

対象者 大学在学中の子弟を有する離職者

融資額 240万円（1年当たり60万円）

利率 年 4.5%

申込先 労働金庫

◆離職者住宅資金償還金

対象者 住宅ローンを返済中の離職者

融資額 60万円

利率 年 6.3%

申込先 労働金庫、信用金庫
※受付は、いずれも4月1日からですが、被保険者住宅転貸資金のみ、5月中旬の予定です。

詳しいことは、申込先または産業課へお問い合わせください。



犬の登録と狂犬病予防注射

4・5日に町内を巡回して実施

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で、町内を巡回して行います。犬を飼っている人は、最寄りの会場で済ませてください。

■手数料 登録料（一年分）二千円、注射料（一回ごと）千二百円、計三千二百円。

■町内巡回日程

四日（水）

●九時～十時 天神町集荷所前

●十時三十分～十二時 役場大海支所

●十三時～十四時 赤崎公民館前

●十四時三十分～十六時 花香南公民館前

五日（木）

●九時～十時 東天田公民館前

●十時三十分～十一時三十分 黒瀧南公民館前

●十三時～十六時 役場車庫前

※当日は、印鑑と手数料をご用意ください。なお個人注射は、五月十日（木）の予定です。料金は割り高になります。

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で、町内を巡回して行います。犬を飼っている人は、最寄りの会場で済ませてください。

太っている人は、標準体重の人と比較して、高血圧症や動脈硬化症、糖尿病などにかかりやすいといわれていますので、次のような食事や運動により、できるだけ標準体重に近づけるよう、心がけたいものです。

ことよって、健康をうることでできるものです。標準体重の二〇%以上の体重過多であれば、肥満と考えるよいでしょう。

コ類（しいたけ、きくらげ、シメジ）、海藻類（ノリ、コンブ、ワカメ、ヒジキ、ところてん、かんてん）、こんにやく、しらたき、葉野菜などを上手に取り入れ、空腹感を紛らすとよいようです。



標準体重

理想体重は、それに〇・九を掛けたものです。食事療法は、薬物療法のように、短期間に劇的な効果を表わすものではありません。長期に、あるいは生涯にわたって続ける

肥満に対して最も必要なことは、熱量の摂取だと思われれます。まず、含炭素をどのように取るかが問題になります。主食や糖質の多いものをひかえ、その分だけ熱量のないキノ

また肥満防止と精神の若がりには、毎日適度な運動が必要で、さっと汗をかく程度の体操やスポーツがよいといわれますが、自分の食べた熱量と消費熱量のバランスを、忘れないことが大切です。

公民館の学習活動に参加してみませんか

四月。自然も春を迎えて、一斉に活動を始めました。自分にも、何かを始めたいと考えておられる皆さん、新年度から、公民館での楽しい学習活動に参加してみませんか。最近、社会教育、特に生涯教育の重要性が、強くいわれるようになりました。こうした時、公民館は住民の皆さんの意向をとらえながら、社会や経済の変動に対応できる学習活動をすすめていかなければならないと思います。

そこで五十四年度も、引き続き学習活動の場としての学級や教室を開設します。

募集要項については、チラシでお知らせしますので、多数ご参加ください。



53年度に、初めて開設された*ダンス教室。ダンスの基本をみっちり教わり、みなさん、シルバからワルツまでマスターしました。

公民館だより



歴史とロマンをたずねて 子ども会「朝日山」へ、親子ハイキング

町子ども会は三月四日、朝日山へ親子ハイキングを行いました。秋穂地区は秋穂小学校を、大海地区は農協大海支所前を、ともに午前九時に出発し、大海峠でドッキング。

天田川の清流づたいに、自然のたずまいをながめながら、明治維新に活躍した奇兵隊の駐とん地・朝日山へ登りました。六百人の参加者に、ありし日の人々も、さぞかしびっくりされたことでしょう。

昼からは、親子が入りまじり、時を忘れてゲームを楽しみました。ハイキングを通して、所期の目的である体力づくりと友情・親ほくを深めることができました。

テニスで体力づくりを



コートいっぱい走り回り、ひと汗流してみませんか

中央公民館の前広場に、こんなりっぱなテニスコートが出来ました。どなたでも気軽にご利用ください。詳しいことは公民館へおたずねください。

一年を顧みて

委員長

相山美代子

家庭教育学級の閉級式を終え、心に強く感じられますことは、私にとりまして責任の重すぎる委員長という大任を、無事果たすことが出来たのは、教育委員会や公民館のかたがたのお力添え、それになんと申ししても、二井社会教育指導主事のきめ細かい指導のたまものと、深く感謝いたしております。本当にありがとうございます。

それから、学級生の皆さんのご協力により、年間学習計画通りスムーズに運営出来ましたし、併せて学習も、それぞれ充実した内容であったことを、うれしく思います。

そしてなによりも私自身、いろいろな面で勉強させてもらったことにより、一層学習意欲を増したということだと思います。これは私にとつて、なによりの収穫でした。

魅力ある学級づくりも、一人ひとりが、自分から求める心を持ち合わせてこそ成り立つものである、ということも、実感として胸で受け止めたことです。

最近、新聞雑誌等で生涯教育の必要性うんぬん、という活字が、

家庭教育通信

NO. 51

岡崎覚豊先生の講演を聞いて



東天田
安光晴江

岡崎先生のお話は、涙あり、ユ
ーモアありで、言葉の端々に、奥
深い人生の軌道を見たような気が
いたしました。

非行を犯した少女の、温かい両
親の愛を求める手紙には、思わず
目がしらが熱くなり、子どものた
めにも、夫婦は仲よくして行かね



内 久 子
松 富 久 子

日一日と春の陽ざしを感じる毎
日ですが、皆様、いかがお過ごし
でしょうか。

そんな暖かい二月二十日、私は
家庭教育学級に出席いたしましたし
ました。岡崎先生の、大きく響きの

あるお声と、すばらしいお話の内
容に、思わず、我を忘れてしまい
ました。二時間あまりの講演でし
たが、本当に出席して良かった、と
思いました。

死刑囚の書かれた遺書や、非行
に走った少女の母を慕う手紙など

ばならないことを痛感いたしまし
た。

また病気の母親を思う少年の、
一日でも二日でも長生きして欲し
い、と願う気持ちのやさしさには、
感動させられました。私には、子
を思う親の立場ばかりが心にあり
ましたが、自分の親を思う心が、
まだまだだったと、考えさせられ
ました。

生きがいについては、衣・食・住
を最低の条件とし、欲望はそれか
ら生じるのだということでした。
私たちは、欲望の衣を付け過ぎて
いたのではなかったでしょうか。

は、日ごろ私たちがあまり接する
ことが出来ないだけに、会場はシ
ーンとしたほどです。

先生のお話を聞いて、一番心に
残ったのは、「人間の未来」につ
いての時でした。私たちが日ご
ろ、なんとも思わずに使っている
。さようなら。という言葉が、い
かに未来を約束した言葉か、とい
うことです。

明日にでも、また一週間たつた
ら、。さようなら。といった人に
会うことがかなう。そんな未来を、
心のどこかに期待しているから、
簡単に言うことが出来ると思いま
す。

明日か二、三日先には、あるい
はひと月したら命の消える人に、
いともみやすく言えるものではな
いと思えました。こんな身近にあ

二番目に、未来の実を見つめ
ること。お話の中に、死刑囚の最
後の気持ちを讀んだ歌の中に「心
さわやかです」と言える落ち着き
には、先生がたの並々ならぬご苦
勞がうかがわれます。私には、死の
厳壁に立った時、動揺することな
く、なお未来が見つめられるかは
不安です。

三番目に、人間関係を挙げられ
ました。親子、夫婦、嫁と姑など、
いろんな問題がありますが、自分
を愛すると同様に、真心を持って
接し、主婦が明るく心がければ、
家庭はどのようにも変化させるこ

る「未来」を、もっと大切にした
いと、本当に思います。

岡崎先生のお話の中には、ほか
にもたくさん勉強になる、心に残
るお話がいっぱいでした。お話を
聞いている時には、「ああ、良い
事だなあ」と思ったり、「もっと
もっと考えなくては」と反省した
りすることばかりです。

けれど現実には、時として、自
分の感情に負けてしまうことが多
いものです。そのお話を聞いてい
る間だけでも、自分を見つめるこ
とが出来るとは思いません。

今日は岡崎先生に、本当に良い
勉強になるお話を聞きましたので
その中から一つでも、私の今日か
らの人生のなかに、心深くつかむ
ことが出来たら、と思っています。

とができる、と言われました。

山本有三先生の言葉を、力をこ
めておっしゃいました。「たった一
人しかいない自分を、たった一
度しかない一生を、本当に生かす
ことができなかったら、人間に生
まれたかいないではないかと。
私の胸にも、痛く響いてまいり
ました。これほどに考えたことの
ないふだんの生活に、もっと改善
が必要だと反省しています。

最後に、今の私たちは、終戦後
の母の時代に比べ、このような講
演を聞くことができるのを、大変
幸せに思っています。



3月15日今年度
最後の家庭教育学級

の力や考え方だけに頼ることはと
ても不安ですし、また危険性をは
らんでいるかも知れません。

せっかくの学習場所です。いろ
いろな人が、いろいろな考えを持
ち寄っての集団研修の場として、
活用したいものだと思います。

町内のたくさんのお友達に
も恵まれ、私自身も、充実した一
年間でした。

これからも、この家庭教育学級
がますます発展し、前進しますこ
とを心より願っております。

郷土史 (67)

上田家先祖

豊臣秀吉が、第一回朝鮮征伐に派兵したのは文禄元年(一五九二)春のこと、毛利輝元も、総勢二万五〇〇〇の大軍団を編成してこれに加わった。その時輝元の命をうけ、防長四二か浦代官・大島仁右衛門は、壮者一〇〇人に五人の割合で軍夫を募らせた。これに対し、秋穂浦肝煎・上田孫右衛門は花香・屋戸から二島方面にかけて一人の軍夫を募った。そのうち六人は彼の地で戦死した。

次にそれより約一五年後、毛利氏が防長兩國の検地を行った慶長一二年(一六〇七)に、秋穂浦肝煎・上田九郎兵衛の名がみえ、えびす屋敷に二軒分をもつ頭百姓であった。この九郎兵衛は、前記・孫右衛門のあとを継いだ人に相違ない。

筆者と上田家墓所

上田家墓地

善城寺墓地に、前記の上田家を継いだ家柄の墓所がある。その墓碑を中心に、秋穂史の中に登場する上田家について述べる。

墓碑の中で最も古いのは、元禄一四年(一七〇一)没の上田庄左衛門春英、上田家八代目と推定される。秋穂浦井原領の給庄屋で、この人物は「地下上申」に収録された古文書に出て来る。すなわち

慶安四年(一六五二)九月一〇日、秋穂浦・阿知須浦漁業紛争につき郡奉行から同人に送られた書状があり、彼の主張が認められている。

また寛文一二年(一六七二)に大海の領主・宍道氏が青江湾の地に開作築立を願ひ出たが、これに対し、青江入海は秋穂浦支配の海で開作築立に故障申し立て、その計画を中止させた。その他、延宝六年(一六七八)大海浦と難波船事件で争った時も、彼の言い分は、

秋穂浦旧家・上田家



小郡宰判管内の庄屋たちに支持されて解決している。

九代目が庄左衛門春道。

孫右衛門とも称し、正徳二年(一七二二)祇園社勧請当時の給庄屋。この人の息子であろうか、助右衛門なる

独身の若者が、寛延元年(一七四八)九月二日、萩に向かつて御米運送中に台風にあい沈没し溺死している。②

このことから、当時上田家は回船業を営んでいたものと推定され、屋号は「あつや」であった。

一〇代目の惣右衛門春充は、宝暦一〇年(一七六〇)に給庄屋であったことが、竹島屋源六(有富)にある魚

セリ座株免許の奉書にみえる。③

一一代目は太兵衛春成。この人物は、正八幡宮龜ノ甲由來碑奉納者として、平原幸左衛門とともにその名が銘記されている。享和元年(一八〇一)建立であるが、実はその前年の寛政一二年正月六日に、彼はすでに没している。

二代目は庄左衛門。この人は文化一四年(一八一七)六月一〇日に、四三歳で没している。

三代目は宗右衛門敬義。この人物以降は、役場旧戸籍簿で確認できる。明治一四年(一八八一)の没。この人の長女・ハルが、医師・三河内英造に嫁した。すなわち現当主・隆丸氏の祖母。

四代目は太甫春弘。嘉永五年(一八五二)正月六日に相続、明治三二年(一八九九)一月に長男の正助に家督を譲って隠居、同三年五月七日に死去。墓碑側面に次の辞世の句が刻まれている。

自ら心にかかる雲もなし、今は都に阿字(注)に帰らむ 竹臣

(注)阿字(あじ) 仏教語で事物のはじまり、根本を意味する。

慶応三年(一八六七)に軍艦献納銀を差し出し、嫡孫代まで名字を許されており、隠居して二年後に正助が死んだため、まだ年若い孫・壮一の成長に望みを託した。

五代は正助春章。明治一五年(一八八二)三月、黒瀧村重枝清兵衛の長女・ヨシと結婚、二男二女があった。

弟の憲二は、秋穂浦・上村得太郎の養子になっている。上村家は、幕末・維新のころに秋穂浦給庄屋をつとめた家柄であった。

一六代目は壮一。明治一六年(一八八三)七月二日生まれ。若年一八歳で家督を継ぐ。同四年四月、山口町下宇野令の吉田ハツと結婚したが、大正二年一〇月に協議離婚。子供はなかった。

上田家絶家・旧家敷

いづろか明らかでないが、神戸に出た。そして昭和七年一月二一日、同居者の上田フサにより死亡届が出された。旧姓・水城フサが上田壮一と結婚、彼の死亡日に婚姻届が出され、受理されている。この人も昭和一九年四月二三日、尼崎市難波通で死去。上田家は絶家となった。

現在、山口銀行秋穂支店のある平原家隣に屋敷を構えていたが、明治三六年壮一が家督を継いで二年目のころ、上本町の小高い丘の上、現在田村氏所有の共同駐車場屋敷に、本籍を移している。

注①秋穂浦旧記・末繁家文書②墓碑③この時の台風災害は大きく、県の「災異誌」によると、防長兩國の破船二一一艘、死者三九人。④県文書館・小郡宰判本控⑤山内家文書

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔)

教育・暮らしの問題をテーマに

婦人の集い、開かれる



町女性問題対策審議会(安田民子会長)は、婦人の社会参加と町政へ生の声を反映させる目的で、三月三日(土)午後一時から中央公民館で、婦人の集いを開きました。(写真)

当日は、約二百人の婦人が集い、町長や教育長を囲んで、教育の問題や暮らしの問題について、意見を交換しあいました。その際出された意見や要望のうち主なものは、次のとおりです。

■教育の問題では

- ▽中学校の新築▽学校の備品の備え付け▽学校給食▽風紀上のポスターの撤去▽保育の問題

■暮らしの問題では

- ▽環境整備▽し尿・ゴミ処理▽道路整備▽冠婚葬祭の簡素化の問題

「活動分野を広げる」

第31回婦人週間

4月10月~16日

四月十日から一週間、婦人週間です。婦人週間は、婦人の地位向上のための特別活動として、昭和二十四年に設けられたもので、これとして三十一回目を迎えました。ことしのテーマは「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」で、運動の重点は、婦人自身の自覚を高め、社会一般の理解を深めることを目的として、婦人の活動分野を広げる。ことにおかれま

「男は仕事、女は家庭」
三人に二人は、反対。

総理府の婦人問題担当室が昨年秋まとめた、第二回婦人問題に関する有識者調査(昭和五十二年十月調査)の結果によりますと、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人は、六四%(女八三%、男四五%)となっています。

同感しない理由としては、「固定化された考えでなく、本人の考え次第であるべきだから」という人が八三%。男は自分の身のまわりのこともできなくなり、女性性は、自分の家庭中心に視野が狭まってしまふ。という人が、五・二%となっています。

女性も家庭だけにとどまらず、広い視野をもち、社会と結びついた活動をすべきだという意見が多いのです。



郵便貯金は目的に合わせてお選びを

四月は、各家庭で入園、入学、進級、就職と新しい希望にあふれ、また、結婚やレジャーの季節でもあります。どなたにも、きつというんなプランがあることでしよう。

これらのプランを達成する上で、大きな役割を果たすのが貯蓄です。郵便局では、皆さんのご要望におこたえできるよう、次のような郵便貯金の種類をそろえております。

通常貯金 出し入れ自由の貯

金で、利率は年二・四割。
積立貯金 毎月、決まった金額(一回の積立金額は千円から十二万円まで)を、二年間積み立てる貯金で、利率は年三割。
定額貯金 半年複利で、半年たてば、いつでも、どこでも払いもどせ、利率は、預け入れ期間が長くなるほど高く、最高は、三年以上の年四・七五割。
利子の計算は、半年ごとに利子を元金に加えていく半年複利計算で、三年の利回りは五・〇四割、五年では五・二九割。
 また入用のときまで(最高十年)預け入れできます。
住宅積立貯金 マイホームを建設・購入を目的に、毎月一定金額を、三年から五年にわたって積み立てる貯金。

+

日赤社員増強と社資募集運動にご協力を

ことしも五月一日から、赤字社員増強と社資募集運動が、全国的に展開されますが、本町でも、各区長さんを通じて、全戸社員加入と社資増強運動を進める予定です。

赤十字は、世界の平和と人類の幸福のために、いろいろな活動をしていきます。こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるものです。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力を、お願いいたします。

|| 日赤秋穂町分区 ||



秋穂町招魂祭

日時 四月十八日(水) 午前十時から
場所 忠魂碑前広場(雨天の場合は中学校体育館)

遺族のかただけでなく、一般のかたも多数ご参拝ください。

54年度固定資産税の第一期分納期を変更

五十四年度は、固定資産(土地・家屋・償却資産)の評価替えの年にあたります。

労働保険適用事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新事務説明会

労働保険(労災保険、雇用保険)の年度更新手続きの説明会が、次のとおり開かれます。

■四月十一日(水) 午前十時から十二時まで 防府市労働会館(防府市三田尻) ■同日午後一時三十分から三時三十分まで 山口県農協

このため本年度は、第一期分の納期が、五月一日から同月三十一日までになりました。(従前は、四月一日から同月三十日まで) 第二期以降は、これまでと変わりません。

固定資産課税台帳縦覧期間の変更

三月一日発行の町広報で、固定資産課税台帳の縦覧期間を、四月一日から二十日までとお知らせしましたが、四月二日から二十一日までといたします。縦覧場所は税務課です。

54年度中小企業設備近代化資金を貸し付け

受付期間 四月一日から九月三十日まで(常時)
貸付開始時期 七月二十五日ごろ

会館(小郡町長谷)

保険料の申告と納付は、5月15日までに

労働保険の概算、確定保険料の申告と納付は、五月十五日までに山口労働基準局、労働基準監督署、日本銀行または郵便局で行ってください。

ろ(毎月一回貸し付け)

対象企業および対象設備など詳しいことは、商工会または産業課へおたずねください。

第2木曜日は補聴器の修理日

△時間▽午後三時ごろ△場所▽町民相談室 相談は無料ですが、修理費については一部負担をしていただくことがあります。身障者手帳のないかたは、実費負担となります。

役場執務時間の変更

四月一日から九月末日まで、役場の執務時間が次のように変わります。

平日 午前八時三十分から午後五時まで
土曜日 午前八時三十分から正午まで

労働保険に未加入事業主の皆さんへ

労働者を一人でも雇っている事業主は、業種に関係なく労働保険(労災保険と雇用保険)に加入する義務が、法律で定められています。

労働者が安心して働ける職場にするため、最寄りの労働基準監督署、または公共職業安定所で、すぐ加入の手続きをとりましょう。

町の人口

◀前月対比▶		
男	4,480人	+1
女	4,912人	+4
計	9,392人	+5
世帯数	2,460人	±0

◀住民基本台帳・3月1日現在▶

ご冥福を祈ります
(敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
上本町	若月基助	80	2月23日
老人ホーム	林ますゑ	87	同 24日
老人ホーム	鶴岡鉄之助	85	3月9日
花香南	室田忠	52	同 12日
井南	道中徳太	84	同 12日

(2月16日～3月15日届出)

4・5月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
4月 1(日)	名田島・豊嶋医院	08397-②-0706	阿知須・佐藤医院	083665-2126	小郡・小林外科	08397-⑧-1515
8(日)	小郡・河端内科	〃 ②-3820	〃 共立病院	〃 -2200	秋穂・吉武医院	2330
15(日)	〃 岡村医院	〃 ③-2053	二島・賀屋医院	083987-2033	小郡・林病院	08397-②-0411
22(日)	〃 岡病院	〃 ②-2388	嘉川・村田医院	083989-2510	阿知須・共立病院	083665-2200
29(祝)	〃 林病院	〃 ②-0411	二島・藤井医院	083987-2002	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
30(休)	〃 岩崎医院	〃 ③-0637	秋穂・有富医院	2705	小郡・相川医院	083986-2177
5月 3(祝)	〃 浜本医院	〃 ③-0616	佐山・田村内科	083989-4749	小郡・村田外科	08397-③-7100
5(祝)	〃 池田医院	〃 ②-1002	阿知須・同仁病院	083665-4006	〃 第一病院	〃 ②-0333
6(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	秋穂・小野医院	2353	〃 小川整形外科	〃 ③-2887

今月の心配ごと相談日 10日(火) 大海分館・20日(金) 老人福祉センター